

<評価の手法等>

別添1

事業名		評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
()内は方法を示す。※		費用便益分析			
		費用	便益		
河川・ダム事業 (代替法)	・事業費 ・維持管理費	・年平均被害軽減期待額 等	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等をとりまく状況等	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計 等	水管局・国土保全局
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の防災機能	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市局 道路局
市街地整備事業 (都市機能立地支援事業) (ヘドニック法)	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・まちの活力の維持・増進 ・良好な都市環境の整備 ・土地の有効利用	・相続税路線価 ・公示地価	都市局 住宅局
市街地整備事業 (国際競争拠点都市整備事業) (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の防災機能	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市局
鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益 等	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上	・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ調査	
都市再生交通拠点整備事業(消費者余剰法、CVM)	・事業費 ・維持管理費	・利用者便益 等	・都市の再生 ・地域経済効果 ・安全な生活環境の確保 ・生活利便性の向上	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	
土地区画整理事業 <道路事業> (消費者余剰法)	・街路整備事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	
土地区画整理事業 <都市再生区画整理事業> (ヘドニック法)	・土地区画整理事業費 ・維持管理費 ・用地費	・宅地地価上昇便益	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進	・公示地価	
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・地域の活性化 ・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾統計資料	港湾局
空港整備事業 (消費者余剰法)	・滑走路の新設 ・建設費 ・用地費 ・改良・再投資費	・滑走路の新設 ・利用者便益 (一般化費用低減) ・供給者便益 (着陸料収入等)	・輸送機能の安定性 ・地域経済への波及効果 ・地元との調整状況	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報 ・全国幹線旅客純流動調査	航空局
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益 ・環境への効果・影響	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上 ・安全への効果・影響	・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ	鉄道局

事業名		評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
()内は方法を示す。※		費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目		
住宅市街地総合整備事業	住宅市街地総合整備事業(ヘドニック法)	費用	便益			
	優良建築物等整備事業(ヘドニック法)	・事業費 ・維持管理費	<拠点地区内> ・事業の実施により発生する収益 <拠点地区外> ・事業の影響による効用水準の変化	・土地利用転換 ・土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ	・相続税路線価 ・公示地価	住宅局
	地域居住機能再生推進事業のうち公営住宅等整備事業等	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	事業執行の環境 防災上危険な市街地の整備 安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価	
	密集市街地総合防災事業(ヘドニック法等)	・用地費 ・事業費 ・維持管理費	・家賃 ・駐車場利用料 ・評価終了時点の用地、建物の残存価値	・公営住宅等長寿命化計画		住宅局 都市局
	都市公園等事業(TCM、効用閾数法、CVM)	・建設費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・防災上安全な市街地の形成 ・土地利用転換と土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ	・公示地価等	都市局

事業名	評価項目	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果	・官庁建物実態調査 官庁営繕部

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求ることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価閾数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

効用閾数法

仮想状況に対する選好のアンケート結果をもとに、評価対象資本の構成要素を変化させた場合の望ましさの違いを貨幣価値に換算することによって評価する方法。